

福知山市入札監視委員会（令和元年度 第2回）議事概要

開催日時及び場所	令和元年11月27日（水） 午後1時30分～3時45分 市民交流プラザふくちやま3階視聴覚室		
出席委員氏名（職業）	委員長 おぎの しんいち（弁護士） 委員 菊田 まなみ（行政書士・特定社会保険労務士） 委員 よしだ ちかくに（公認会計士）		
議 事 概 要	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレックス工期による契約方式の試行について ・最低制限価格の見直しについて <p>2 議事</p> <p>(1) 令和元年度上半期の入札・契約の実施状況について</p> <p>(2) 抽出工事に関する審議について</p> <p>(3) 次回抽出委員の選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉田委員を選出（五十音順で2名の持ち回り） 		
審 議 対 象 期 間	平成31年4月 1日 ～ 令和元年 9月30日		
審 議 対 象 件 数	[工事]	136件	[委託役務業務] 6件
内 訳	公募型指名競争入札	1件	
	条件付一般競争入札	47件	
	指名競争入札	64件	
	随 意 契 約	24件	6件
抽 出 案 件 数		4件	1件
委員からの意見・質問 とそれに対する回答		意見・質問	回 答 等
		別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容	<p>○競争性の高い入札が実施されるよう、工事内容に応じた入札制度の検討を行っていただきたい。</p> <p>○設計段階で十分な調整を行い、変更契約を減らすよう取組んでいただきたい。</p> <p>○随意契約は例外的な契約方法であり、入札方式での業者決定ができるよう取組んでいただきたい。</p>		

別 紙

「1 報告事項について」

意見・質問	回 答 等
○建築一式工事で最低制限価格未満者割合が、平成 30 年度と比べ令和元年度上半期が増えているが、この原因は何か。	土木一式工事では、災害復旧工事で落札率が上がっているが、建築一式工事は通常工事が主である為、応札業者の受注意欲が高く最低制限価格を下回る案件が多かったと分析している。
○最低制限価格の見直しは関係なかったのか。	最低制限価格の見直しについて、施行前に広く周知しており、見直しの影響はないと考えているが、中には、改正内容を知らずに従前の算定式による金額で応札された業者があった可能性はある。

「2 令和元年度上半期の入札・契約の実施状況について」

意見・質問	回 答 等
○落札率が高くなった原因として、一般の工事より作業手間等が多い災害復旧工事の発注が増えたことが要因の一つとあるが、このことが落札率上昇の理由となるのは何故か。	対象期間内に多く発注した河川の災害復旧工事は作業場所が点在していることが多く、作業場所の移動に伴う手間や準備期間を一般の工事より多く必要とする為、落札率が上昇したと考察している。
○応札業者の入札金額が、災害復旧工事では高額になっている、ということか。	その通りである。
○今年度終了後、年度全体を見直し、災害復旧工事についての傾向を確認し、競争性の高い入札が確保できる制度を考える必要があるのではないか。	貴重な意見とさせていただく。
○指名停止されている業者の関連業者と思われる業者と工事の契約を行っているが、問題はないか。	両社は関連業者ではあるが、別法人格である為、問題はない。

<p>○関連業者と契約を結ぶことは、法令上問題ないのか。関連業者であっても入札から排除すべきではないか。</p>	<p>指名停止に関して資本関係・役員が兼ねる人的関係に関わらず法人単位で判断している。今回は違反認定された親会社のみ指名停止を行っている。</p>
--	---

「3 議事（2）抽出工事に関する審議について」関係

1 農政第47号 柿本地区ほか災害復旧工事…随意契約

意見・質問	回答等
<p>○第1回変更契約には、工事内容の変更だけでなく消費税率の変更に伴う変更も含まれているのか。</p>	<p>適用税率の変更に伴う増額分も含まれている。</p>
<p>○工事での減額はいくらか。</p>	<p>発生土の処分先について、当初は民間処分場での処分としていたが、地元協議により民地での処分に変更した為、運搬費用・処分費用が約400万円減額となった。</p>
<p>○ブロック積の数量の変更もあるのではないか。</p>	<p>水路復旧において、施工面積が減少したことも減額の要素となっている。</p>
<p>○地元協議により処分先が変更となっているが、当初から処分先の協議を行っていたら、当初の入札状況も変わっていたのではないか。</p>	<p>民間処分場の処分として査定を受けたため、当初設計は民間処分場での処分費用を計上した。</p>
<p>○35%以上減額しているが、制度上問題はないのか。</p>	<p>特記仕様書に、発生土の処分地の変更は可能としており、協議の上変更を行った。</p>
<p>○設計段階から十分な精査が行われていれば、応札者があった可能性も有る。今後設計時には十分精査してほしい。</p>	<p>貴重な意見とさせていただく。</p>
<p>○大きく金額が変動する場合は、再入札できないのか。</p>	<p>本契約は、随意契約の案件であるが、指名競争入札を行ったうえで、応札者が1者であったため不調となった経緯がある。その上で、早期の災害復旧が必要な案件であることから、応札者と随意契約を結ぶこととなった。</p>

<p>○地元協議は誰が行い、どのような経緯だったのか。</p>	<p>現場着手前に農区長、自治会長、地権者、受注者、発注者で立会いを行い、処分先が見つかったのでそこで処分してほしいとの要望があり、変更を行った。</p>
---------------------------------	---

2 教総第5号 大正小学校旧配膳室解体及び工事…条件付一般競争入札

意見・質問	回答等
<p>○旧配膳室の解体工事ということだが、平成30年度の配膳室新築の際に、同一工事として発注しなかった理由は何か。</p>	<p>平成30年度に配膳室を建設し、その機能を確認後本年度予算で旧配膳室の解体を行う計画としていた。</p>
<p>○随意契約に至る経緯はどうなっているのか。</p>	<p>当初指名競争入札を行ったが不調となった。 指名業者数11者の内10者が辞退し、応札者は1者であった為、応札者と随意契約を行った。</p>
<p>○再入札を行う、若しくは1者と随意契約を行う場合は他業者から見積を徴取し競争性を確保する、といった方法はとれないのか。</p>	<p>指名競争入札で不調となった場合は、指名業者を再選定し、改めて入札を行うということが基本である。 本案件では、施設が老朽化しており早急に解体する必要があり、また学校施設であり、施工時期を夏休みに設定することが望ましく、児童の安全も含めた総合的な判断から随意契約とした。</p>
<p>○実際の工事はいつ行われたのか。</p>	<p>当初、夏休み期間中に発注する予定で指名競争入札を行った為、随意契約成立後、契約工期は8月21日からとなった。この日から速やかに工事を開始し、11月12日の完成検査に合格した。</p>
<p>○応札業者が減少し、競争性が低くなっている。今後は通常の工事と同様に再度指名競争入札を行うべきではないか。</p>	<p>御意見の通り、随意契約は競争性の部分で弱く、例外的な契約である。 早期発注を行い、不調となった場合も再入札が可能な期間を設けるといった形で、改善できるように努めていきたい。</p>

3 道河第 141 号 山ノ下梅ノ木谷線ほか 1 河川災害復旧工事…指名競争入札

意見・質問	回答等
<p>○応札者が3者で全て予定価格と同額であるが、なぜ2回目の入札をしなかったのか。</p> <p>○辞退理由は何か。</p> <p>○フレックス工期を採用しても技術者の配置ができないのか。</p> <p>○500万円以下の工事は建設業の許可がなくても施工ができる。災害復旧工事については、入札方法を工夫し、競争性の高い入札が行われるような工夫が必要ではないか。</p> <p>フレックス工期についても、工期に余裕を持たせていると聞いてはいるが、工期末は決まっているので最終的な忙しさは変わらないと聞く。技術者の配置についても検討する必要があるのではないか。</p>	<p>最低制限価格以上予定価格以下での応札は有効札として扱い、有効札で同価格の応札があった場合、くじで落札業者を決定することとしている。</p> <p>本案件では、有効札での応札であった為、くじにより落札業者を決定した。</p> <p>本案件は、指名業者9者、応札者3者、辞退者6者であった。辞退理由は「技術者を配置できない」が4者「工事価格が合わない」が1者「受注工事がある」が1者であった。</p> <p>災害復旧工事の案件については一定規模以上の工事をフレックス工期の対象案件としており、本案件についてはフレックス工期の対象外である。</p> <p>配置技術者については、配置要件を緩和する等、より多くの工事を受注できるよう配慮しているが、その中でも多くの辞退者がでたのは、各業者の受注状況がひっ迫していた為ではないかと推察する。</p> <p>競争性の確保は重要なことと理解している。福知山市の指名業者として建設工事で登録する場合、建設業の許可を登録要件として求めており、その中で競争入札に付している。制度の中で競争性の高い入札が行われるよう努力する。</p>

4 道川第 63 号 小谷ヶ丘調整池整備工事…条件付一般競争入札

意見・質問	回 答 等
<p>○今期事後公表案件はこれだけか。</p> <p>○事後公表案件とそれ以外の一般競争入札を比較して事後公表案件について課題や改善点を感じているか。</p> <p>○コンプライアンスの話が出たが、問題となる事案があったのか。</p>	<p>令和元年度上半期はこの 1 件のみである。</p> <p>建設工事の事後公表については、国の指針として進められている。現在、工種や規模により事後公表の試行を行っているが、対象案件の拡大を検討している。事後公表については、コンプライアンスの徹底が今後とも重要な課題と考えている。</p> <p>コンプライアンスについての問題は発生していない。</p>

5 福知山市防災行政無線デジタル化工事…随意契約

意見・質問	回 答 等
<p>○本案件は、プロポーザルでシステム開発から本体施工まで実施する業者を一括で選定しているが、工事部分を別発注した場合と経済的な比較をしたうえで、発注としたのか。</p> <p>○システム開発と工事を分けて、施工業者を入札で決定するのではなく、一括で発注することに決めた具体的な理由は何か。</p>	<p>施工に際しては前年度に設計を行いその中で発注方針を決定した。設計コンサルと検討を行い、設備の運用面、並びに施工面において最も効果的な方法であることを確認したうえで、一括発注することを決定した。</p> <p>システムの開発と運用、製造する機器類の全てが業者独自のものとなり、これらを連携接続させるためには、それぞれを切り分けて発注するより一体的に整備を進める方が効果的かつ安価であると判断した。</p> <p>福知山市公募型プロポーザル方式ガイドラインを平成 30 年 2 月に策定し、統一的な運用基準を定めている。</p> <p>安易にプロポーザル方式を採用するのではなく、運用基準に従い案件ごとに審査を行ったうえで発注方式の選定を行っており、その中でプロポーザル方式を採用した案件である。</p>